

松本消費生活センター岡谷支所は、平成 24 年 4 月から
松本消費生活センター（本所）に統合されます。

長野県松本消費生活センター岡谷支所（通称：消費生活センターおかや 岡谷市中央町 1-1-1 ララオカヤ 1 階）は、より充実した県民サービスを提供するため、平成 24 年 3 月末をもって閉所し、同年 4 月 1 日から本所である松本消費生活センターに統合されることになりました。

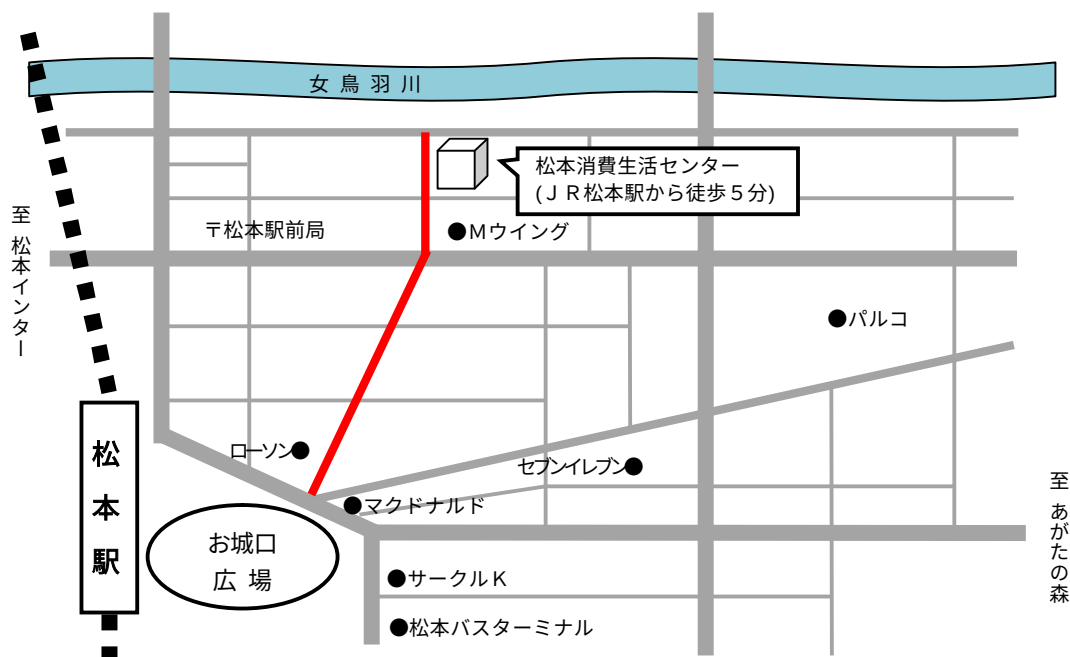
これまで岡谷支所をご利用いただいていた皆さまにはご不便をおかけいたしますが、平成 24 年 4 月以降の消費生活に関するご相談は、お住まいの市町村消費生活相談窓口または最寄りの県消費生活センターをご利用ください。

※ 消費者ホットライン 0570-064-370 にお電話いただくと、最寄りの相談窓口をご案内します。

松本消費生活センター（〒390-0811 松本市中心 1-23-1 松本商工会館内）

電話番号 0263-35-1556（FAX 0263-35-0949）

受付時間 8:30～17:00 ＊土・日・祝日・年末年始は休み



(お問い合わせ先) 長野県企画部生活文化課消費生活室 ☎026-223-6770
長野県松本消費生活センター ☎0263-35-1556